# 令和元年度　政策討論会全体会議　要点記録

日　時　令和２年３月 25 日（水）
　　午前 10 時～午前 10 時 25 分
場　所　第１委員会室
出席者　座　　長：米田　貴志
　　副　座　長：烏野　隆生
　　第一分科会：西田　武史（座長）　井舎　英生（副座長）
　　倉田　賢一郎　田中　市子　烏野　隆生
　　来原　佳一　松本　妙子　鳥居　宏次
　　第二分科会：岡林　憲二（座長）　堂本　啓祐（副座長）
　　反甫　旭　南　加代子　岩﨑　雅秋
　　河合　馨　雪本　清浩　今口　千代子
　　第三分科会：友永　修　（座長）　宇野　真悟（副座長）
　　殿本　マリ子　米田　貴志　京西　且哲
　　稲田　悦治　中井　良介　岸田　厚

【要点】
○座長
　ただいまから、『令和元年度 政策討論会 全体会議』を開催します。
　議員の皆さまにおかれては、昨年７月より、３つの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて活発な議論をいただきまして、本当にご苦労さまでした。
　本日の全体会議は、代表者会議で定めている『政策討論会にかかる確認事項』に基づきまして、各分科会で作成いただきました提言書を発表し、お互いに意見交換をするために開催するものです。まず、全体会議の開催にあたり、先にお諮りしたいことがあります。全体会議の進め方については、皆さまのお手元にある各分科会の提言書に基づき、それぞれの座長が報告した後、その都度、全員で意見交換を行いたいと思いますが、それでよろしいですか。
　（「異議なし」の声あり）
　それでは、そのように進めさせていただきます。お手元の資料ですが、「政策討論会にかかる確認事項」の次に、第一分科会の提言書は資料①、第二分科会の提言書は資料②、第三分科会の提言書は資料③－１～③－２として、お配りしておりますので、よろしくお願いします。
　それでは、まず、第一分科会座長から、『企業誘致について』ご報告をお願いします。
○第一分科会座長

あらためまして、おはようございます。それでは、順番ですので、第一分科会のほうから報告をさせて頂きます。企業誘致について、この１年間意見調整をして参りました。最終的にまとまった提言書の報告をさせていただきます。

企業誘致についての提言書、現時点での本市の企業誘致の動向を見ると、誘致する場所もなく頭打ち感がある。また、ホテル誘致に関しても近隣市に比べると好条件にもかかわらず、１社しか来ない現状である。本市の魅力は、関西国際空港や大阪にも近い好立地条件や、お城やだんじりのある文化的な街であるにもかかわらず、近隣市よりも活性化が劣っており、早急に誘致制度の見直しのみならず、市長のトップセールスに力を入れるべきとの結論に至りました。

第一分科会では、誘致制度の見直しにより、街の賑わいを取り戻すため、下記の提言を行うものである。

１．現行の誘致制度を維持するならば、企業を誘致できるような場所を確保し、（木材コンビナートや阪南２区の未整備開発部分等の府有財産の場合、府に強く要望を行うこと。）新規参入企業を確保し、雇用促進や活性化を図ること。
２．市内の空き家や空き店舗を活用し、現行の制度に当てはまらない中小企業、特に ICT 産業等を呼び込む事が出来る制度をつくり、活性化を図ること。
３．現行のホテル誘致条例とは別に民泊施設の誘致条例を策定し、空き家対策等との相乗効果を狙い活性化を図ること。

以上、まとめた内容を報告させて頂きました。

○座長

ありがとうございました。報告が終わりました、ただいまの報告についてご意見等があれば、ご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、第一分科会の報告を終了します。

次に、第二分科会座長から、『交通弱者への対応について』ご報告をお願いします。

○第二分科会座長

改めまして、おはようございます。第二分科会提言書を発表させていただきます。

第二分科会は、交通弱者についてのテーマで各委員から、大変貴重な意見等を出していただき、提言書としてまとめ上げました。読ませていただきます。

現状と課題、本市においても高齢化は、他の地方都市と同様に進行しており、近年の高齢者による交通事故多発を受けて、道路交通法改正による免許更新の厳

格化や、免許返納者が年々増加している状況から、本市でも、交通手段がないため出かけたくても出かけられない、いわゆる交通弱者が益々増加することが予想される。本市は、海から山へと南北に長い地形であり、特に山手地区においては公共交通機関ではカバーできない交通空白地帯が発生している。また細長い地形は、それぞれの地域特有の問題を抱えており、該当する地域に則した住民の思いやニーズを正確に把握する必要がある。従来、行政は急激に変革する社会の対応に追われるあまり、行政主導で対策を講じ、住民の思いやニーズを十分に把握してきたとはいえない。昨年末には、山手地区で路線バス運行の代替手段としてのデマンドタクシーの試験運行を開始したが、これも住民の思いを十分に反映した運行とはいえない。一方、光明校区では、地域が主体となって全戸を対象に地域をよくするためのアンケートを実施して、買い物不便の解消という地域の課題に対しての解決策を講じており、交通弱者対策でも一つのモデルケースとなる。本市のバスネットワークは、南海岸和田駅を中心に放射線状に４路線があり、加えて浜側地区には巡回運行コミュニティバス（ローズバス）がある。

しかし、いずれのバス路線も利用者数は年々減少し、今後とも利用者の伸びは期待できず、近年の市の厳しい財政状況の中では路線補助にも限界があり、常に路線の縮小や廃止等への懸念がつきまとう。持続可能な地域交通体系を維持し、交通弱者への対応を図っていくためには従来のように、公共交通部局だけ、行政や事業者だけ、本市だけに限った取り組みではなく、地域・交通事業者・行政等が共に取り組み（協働）、また都市間が連携するなどして交通のあり方や交通弱者への対応を協議していくことが重要になってくる。これらの現状及び課題を受けて、次の通り提言する。

１．市内の空き家や空き店舗を活用し、現行の制度に当てはまらない中小企業、特に ICT 産業等を呼び込む事が出来る制度をつくり、活性化を図ること。
２．住民ニーズを把握するため、地域が主体となってアンケートを実施し、地域の実情・課題に沿った対策が講じられるよう行政がサポートすること。
３．公共交通の視点だけでなく、福祉や産業政策等も一体となって協議できる場を設けること。
４．地域・行政・事業者が協働して取り組むよう協議する場を設定すること。
５．近隣市町とも連携し、相互乗り入れ等を勘案して対策に取り組むこと。
６．既存の地域資源（民間事業所車両、スクールバス等による混乗輸送等）を活用した支援策も検討すること。
７．タクシーチケット補助や宅配サービスの実施等、地域の実情に合った様々な施策を検討すること。

以上、提言書としてまとめました。

○座長

ありがとうございました。報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○Ａ議員

光明校区のことがあげられていましたが、地域が主体となってアンケートを行って地域の課題解決策を講じているということです。アンケートを実施したのがどこで、解決策がどういう形で図られているのか少し教えて下さい。

○Ｂ議員

光明地区で、地区の福祉委員会があります。その方々が、高齢者の方、引きこもり等と健康の面に関して、これからのことが心配ということで、福祉委員会からアンケートを世帯に配られました。そこで、課題としてあがってきたことが買い物、ということがありましたので、取り組みをやっていこうということで実施されています。

○Ａ議員

その取り組みというのは、具体的にどういうことか。

○Ｂ議員

取り組みとしましては、地域で集まりやすい大きな広場があるところにスーパーの配車の車が来て、そこに皆さまが集まって、その車の中に持ってきている食料品を選んで買い物をするという形になっています。

地域の中には、少し小さなお店があります。その店にも一定の了解を得て、福祉的な皆さまの買い物というところの課題を解決していきたいというご了解も得て、協力も得ながら実施されております。

○Ａ議員

ただ、交通の問題でもないのですね。移動販売をしてもらって利便性を図っていくことなのですね。

○Ｂ議員

交通弱者といいますと、やはりご年配の方おひとりでいらっしゃいます。買い物に行くのにも、光明校区でバスを利用する方もいらっしゃいます。１時間に１便ということもありますので、自分の時間が合わない、おひとりで歩いていくのにも、大きなスーパーには時間がかかると、足元もおぼつかないという方もいらっしゃるので、交通弱者に入ると思っております。

○Ａ議員

ありがとうございます。

○Ｃ議員

現状と課題の中ほどに、浜地区側に循環コミュニティバス、ローズバスがあるのですが、校区は１４校区にまたがっていますので、浜側だけの地区という表現は偏りすぎかなと感じました。ついでですけど、ローズバスについては、利用者は減っていなかった。増えていることはないのですが、この１年間は、48％に減った。こ

れは行政の問題ですが、そのようなことがありますので、付け加えさせていただきました。

○座長

気になるということは、修正を求めることなのですか。

○Ｃ議員

修正は求めません。意見です。

○Ｅ議員

デマンドタクシーの試験運行を開始したが、これも住民の意向を反映した運行とは言えない。デマンドタクシーのどういうところが悪かったのか、住民の思いが伝わっていなかった。

○Ｆ議員

住民の意見など、今日のデマンドは東葛城の相川、塔原の部分で実施されていて、実施されたのが土日というのは、実際に行政の説明を聞いていると、葛城山が対象になっているので、実質 11 月にやっていますが、町会の話を聞くと 20 名ぐらい、土日平均の地元の利用率は、１人か、ないぐらいの状況というのが現状なのです。現実的に何のための調査なのか、すごく疑義のあるデマンドタクシー調査かと思います。

○Ｅ議員

住民の思いが中々見えてこなかったので、登山客のための形になっていることが分かりました。また、交通弱者について、私も山手なので参考にしたいと思います。

○座長

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、第二分科会の報告を終了します。

次に、第三分科会座長から、『農漁業の産業化について』ご報告をお願いします。

○第三分科会座長

おはようございます。農漁業の産業化についての提言書をまとめましたので、第三分科会から報告させていただきます。

テーマは、申し上げたとおり、農漁業の産業化について。主旨としましては、農漁業は、本市にとって大事な産業の一つであり、また自然を守るものである。それらを支えてきたのは、まぎれもなくそのほとんどが家族経営など小規模の担い手の方々である。しかし、人口減少が進み、担い手不足が大きな問題の一つとなっているため、技術の継承にも影響が出るのではと懸念されている。後継者・労働力の確保も含め、技術面の向上、販路・収益の拡大を図り、魅力ある農漁業となるよう市として支援すべきとの観点から政策討論を行いました。

課題といたしまして、岸和田市産業振興新戦略プラン改訂版の基本方針には第三分科会テーマである農漁業の産業化についての方向性として、本市の農業と漁業の魅力発信を積極的に進め、農林水産業の振興に努めると明記されている。そして、産業の魅力発信や販路の開拓支援、人材育成と雇用確保について施策を実施するとあるが、産業活性化推進委員会の令和元年度の施策評価は次のとおりで、十分な取り組みは行われず、目的は達成されていない。

1.魅力発信について､みなとマルシェ及び愛彩ランドとの連携を検討中であり、学習機会の提供も庁内で調整中。また、PR 冊子の作成については、いまだ検討段階である。
2．販路の開拓について、海外へのアプローチを支援するとあるが、相談があった場合に、大阪府等の関係機関と連携を図るとの内容であり、具体的な支援計画等は整っていない。
3．人材育成・雇用確保について、岸和田市農業経営基盤強化促進基本構想（平成 7 年 1 月施行）に基づき、青年等就農支援事業を継続するとあるがその他の補助金等を探して活用するとの内容で、具体的な取り組みは行われていない。

さて、平成 29 年近畿農林水産統計年報では、本市の農業産出額（耕種）は 28 億 9,000 万円で、大阪府内１位。漁獲量も市内３組合の合計が 15,766 トンで大阪府内の８割を占め、これも１位である。しかし、岸和田の特産物としての知名度は低く「大阪産」の一つにとどまっている。

この状況は、岸和田市産業振興新戦略プランが効果的に実施されていない結果であると考える。令和２年度は、岸和田市産業振興新戦略プランの最終年度であり、個別産品の安定した生産量の確保と付加価値を付けた広報戦略、そして、六次産業に繋げる商品のブランド力アップ及び活用と環境整備の方策を見出し、生産性及び収益アップを図るべきである。次期産業振興新戦略プランの策定において、本市の農漁業の振興に向けた具体的な取り組みが課題である。

課題解決へ向けて

①岸和田市特産品のブランド化を進め、開発（生産）から販売までの六次産業化を進めること
②関連部局で構成する戦略チームを立ち上げ、商工業との連携による販路拡大などの活性化を進めること
③専門的な知識と実績を有した人材を雇用し、課題の解決に向けて民間企業団体等との連携を進めること
④本市の農漁業に関する基本データを整備し、AI を活用した生産管理など ICT 化を進めること

以上、提言する。

第三分科会からは以上です。

○座長

第三分科会の報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、第三分科会の報告を終了します。

ただいま、各分科会からの報告と意見交換が終了しましたが、この際、分科会や全体会議のあり方などについて何かご意見等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

それでは、これをもちまして、「令和元年度　政策討論会全体会議」を閉会します。